

議 長 日程第2「議案第10号令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第10号令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ491万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9,073万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 今回の補正につきましては、歳出の一般被保険者高額療養費の減額と、それに伴う歳入の県保険給付費等交付金の減額、及び保険基盤安定繰入金が増額が主なもので、併せて令和2年度決算に基づき繰越金の補正を行うものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきますので、8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。款、項共に国民健康保険税、目、一般被保険者国民健康保険税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者3名分の保険税を減免するもので、県補助金の特別交付金と国庫補助金の災害等臨時特例補助金により同額が補填されるものです。

款、県支出金、項、県補助金、目、保険給付費等交付金につきましては、歳出の一般被保険者高額療養費の減少が見込まれるため、歳出と併せて保険給付費等交付金を同額の1,000万円減額するものでございます。特別交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により減免した保険税の10分の4を補填するもので、令和3年度減免分が16万円、遡りで減免しました過年度分が109万円、計125万円でございます。

款、繰入金、項、目共に一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金の保険料軽減分と保険者支援分が確定しましたので増額補正するものです。先ほど一般会計補正予算（第11号）でお認めいただいた国民健康保険事業特別会計繰出金と同額の152万円を増額させていただきます。

款、項、目共に繰越金につきましては、令和2年度決算に基づき247万7,000円を増額し、747万7,000円としております。

款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、災害等臨時特例補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により減免した保険税の10分の6を補填するもので、現年度であります令和3年度分の減免分のみが補助対象でございます。

10ページ、11ページをお開きください。歳出になります。款、保険給付費、項、高額療養費、目、一般被保険者高額療養費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響と推測される一般被保険者高額療養費の減少が見込まれるため、1,000万円の減額とさせていただきます。

款、国民健康保険事業費納付金、項、医療給付費分、目、一般被保険者医療給付費分につきましては、歳入に合わせて財源補正をさせていただきました。

款、項、目共に予備費は、歳入と歳出の差額を計上させていただきました。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第10号令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。